

中小企業者向け 越前市

制度融資 要綱・様式集

令和5年度

令和5年4月

越前市産業政策課

# 目 次

## 【 要綱・様式集 】

越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱 .....	1
越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱 様式 .....	1 1
越前市小規模企業者支援特別資金融資要綱 .....	1 8
越前市小規模企業者支援特別資金融資要綱 様式 .....	2 4
越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金交付要綱 .....	2 6
越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金交付要綱 様式 .....	3 0
債権者・受取人登録（変更）申請書 .....	3 2
債権者・受取人登録（変更）申請書 記入要領 .....	3 3
中小企業信用保険法の規定による認定申請書様式 .....	3 4
新型コロナウイルス感染症に対する信用保証制度 （セーフティネット保証 4 号・ 5 号、危機関連保証）様式集.....	5 5

## 越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱

(目的)

第1条 この要綱は、越前市内の中小企業等に対し、経営に必要な資金需要を満たすため、越前市中小企業等伴走型資金融資（この要綱の規定による融資をいう。以下同じ。）の方法を整備し、かつ、越前市中小企業等伴走型資金融資に係る返済を行う補給対象者にこの要綱の規定による利子補給金（以下「利子補給金」という。）を交付することで、補給対象者の金利負担を軽減して経営活動を促進し、もって地域産業の活性化に寄与することを目的とする。

(融資取扱金融機関の指定)

第2条 融資取扱金融機関は、次に掲げるとおりとする。

越前市中小企業等伴走型資金融資を取り扱う金融機関の店舗	次の金融機関の市内にある支店 株式会社福井銀行 株式会社北陸銀行 株式会社福邦銀行 福井信用金庫 株式会社北國銀行
-----------------------------	--

(越前市中小企業等伴走型資金融資の対象者)

第3条 越前市中小企業等伴走型資金融資の対象者は、次の表に定めるところによる。

対象者	次の各号のいずれかに該当する者であって、その他の要件の項に該当するもの (1) 中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定するもの（国又は地方公共団体による出資を受けている者を除く。）又は中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定するもの（国又は地方公共団体による出資を受けている者を除く。）をいう。以下同じ。） (2) 中小企業等協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定するものをいう。）
-----	--

	<p>(3) 中小企業団体（中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定するものをいう。）</p> <p>(4) 商店街振興組合及び商店街振興組合連合会（商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定によるものをいう。）</p> <p>(5) 生活衛生同業組合（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）の規定によるものをいう。）</p>
その他の要件	<p>その他の要件は、次の各号に定めるところである。</p> <p>(1) 福井県信用保証協会が定める保証対象業種を営んでいる者であること。</p> <p>(2) 市内で引き続き1年以上継続して事業を営んでいる者であること。（次号の規定に該当する場合を除く。）</p> <p>(3) 小規模企業者（中小企業者のうち、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業にあつては5人）以下の会社又は個人事業者をいう。以下同じ。）である場合は、市内で事業を営む者（事業承継される予定の者を含む。）又は3箇月以内に市内で事業の開始が予定されている者であること。</p> <p>(4) 市税を完納している者であること。</p> <p>(5) 償還能力を有している者であること。</p> <p>(6) 設備資金の融資を受ける者にあつては、具体的な設備計画を有し、かつ、市内に当該設備を設置するものであること。</p> <p>(7) 行政庁の許可、免許、登録等を要する業種にあつては、既に当該許可、免許、登録等を受けている者であること。</p>

（越前市中小企業等伴走型資金融資の内容）

第4条 越前市中小企業等伴走型資金融資の内容は、次の表に定めるところによる。

融資資金	運転資金	設備資金 運転設備併用資金
------	------	------------------

年度内の 融資限度 額	2, 000万円	3, 000万円 ただし、運転設備併用資金の運 転資金に相当する部分は、1, 000万円を超えない範囲とす る。
融資期間	5年以内（据置期間6箇月以 内を含む。）	10年以内（据置期間6箇月以 内を含む。）
融資利率	2%	2%
融資の返 済方法	据置期間経過後、毎月割賦払又は一括返済とする。	
転貸の禁 止	越前市中小企業等伴走型資金融資を受けた者は、これを第三者に 転貸してはならない。	
保証人、 担保物件 等	保証人、担保物件等の融資について必要な条件は、融資取扱金融 機関の定めるところによる。	
備考	<p>1 信用保証協会の保証付融資は、越前市中小企業等伴走型資金融資の対 象外とする。</p> <p>2 この表において「運転資金」とは、物品の仕入資金、手形決済資金、人 件費等で事業者がその事業を継続して営むために必要な資金をいう。た だし、次に掲げる資金を除く。</p> <p>(1) 株、土地投機等の投機的な資金</p> <p>(2) 転貸資金</p> <p>(3) 他の債務の返済資金</p> <p>(4) 既存融資の借り換え資金</p> <p>3 この表において「設備資金」とは、事業を円滑に、かつ、効率的に遂行 するために固定的、耐久的設備に投下される資金をいう。ただし、次に 掲げる資金を除く。</p>	

(1) 市外に当該設備を設置するための資金

(2) 既に完済している設備に対する資金

(3) 既存融資の借り換え資金

4 この表において「運転設備併用資金」とは、運転資金及び設備資金の両方の性質を備える資金をいう。

(越前市中小企業等伴走型資金融資の手続)

第5条 越前市中小企業等伴走型資金融資を受けようとする者は、越前市中小企業等伴走型資金融資申込書（様式第1号。以下「融資申込書」という。）により融資取扱金融機関において、その手続を行うものとする。

2 融資取扱金融機関は、武生商工会議所又は越前市商工会の意見を聴いて、当該融資取扱金融機関の責任において審査を行い、越前市中小企業等伴走型資金融資の可否を決定する。

(越前市中小企業等伴走型資金の融資状況調査及び報告)

第6条 融資取扱金融機関は、毎月10日までに貸付状況報告書（様式第2号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、越前市中小企業等伴走型資金融資の円滑な運営を図るため、融資取扱金融機関から越前市中小企業等伴走型資金の融資状況について必要な報告を求めることができる。

(利子補給金)

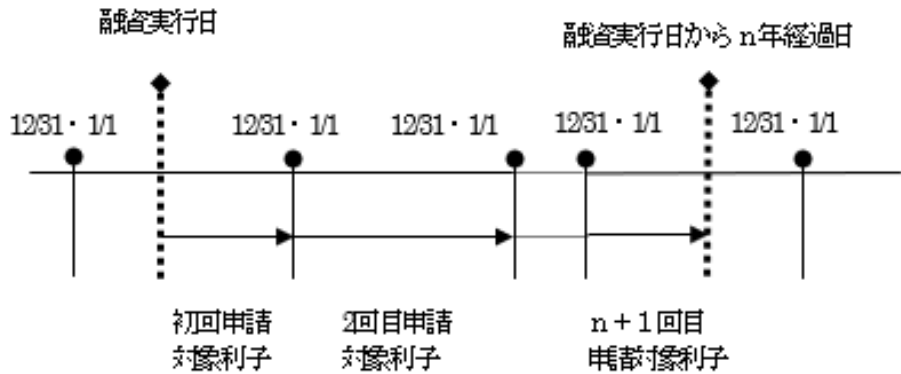
第7条 利子補給金の交付の要件及び内容は、次の表に定めるところによる。

補給対象融資資金	1 次の各号のいずれかに該当する資金 (1) 運転資金 (2) 設備資金 (3) 運転資金（併用）（運転設備併用資金のうち運転資金に相当する部分をいう。以下同じ。） (4) 設備資金（併用）（運転設備併用資金のうち設備資金に相当する部分をいう。以下同じ。）
----------	--

	2 前項の規定にかかわらず、同項各号に掲げている資金であっても、第3条及び第4条の規定による要件を満たしていないものは除く。											
補給対象期間		一般補給	優遇補給									
	運転資金 運転資金（併用）	融資実行日から起算して2年以内	融資実行日から起算して3年以内									
	設備資金 設備資金（併用）	融資実行日から起算して3年以内	融資実行日から起算して5年以内									
<p>次の式により算出される額（100円未満切り捨て）</p> $\text{対象利子} \div \text{融資利率} \times \text{補給利率}$ <p>この式において、対象利子、融資利率及び補給利率は、それぞれ次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 対象利子 補給対象期間内において支払うべき利子の額のうち、毎年1月1日から12月31日までの支払利子額（延滞利子等を除く。）</p> <p>(2) 融資利率 第4条の表の融資利率の項に定める率</p> <p>(3) 補給利率 次の表に定める率</p> <table border="1" data-bbox="459 1444 986 1895"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般補給</th> <th>優遇補給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金 運転資金（併用）</td> <td>1%</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>設備資金 設備資金（併用）</td> <td>1.3%</td> <td>1.5%</td> </tr> </tbody> </table>					一般補給	優遇補給	運転資金 運転資金（併用）	1%	1.5%	設備資金 設備資金（併用）	1.3%	1.5%
	一般補給	優遇補給										
運転資金 運転資金（併用）	1%	1.5%										
設備資金 設備資金（併用）	1.3%	1.5%										

なお、例示すると次のとおりである。

例示



補給区分

- (1) 一般補給 優遇補給の適用を受けない場合に適用する。
- (2) 優遇補給 次の表の規定に該当している場合に適用する。

対象者	条件
企業立地補助金（越前市企業立地促進補助金交付要綱（平成18年1月4日施行）別表に規定する企業立地補助金をいう。）について、同要綱第4条の規定による指定を受けている者	融資申込日の1年前の日から初回申請（初めて対象利子が発生した年に係る利子補給金について行う交付申請をいう。以下同じ。）を行う日までの間に指定を受け、次条の規定により当該指定通知書を提出していること。
持続的発展生産設備増設等事業補助金（越前市企業立地促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱（令和5年4月1日施行）による改正前の越前市企業立地促進補助金交付要綱（この項において「改正前	融資申込日の1年前の日から初回申請（初めて対象利子が発生した年に係る利子補給金について行う交付申請をいう。以下同じ。）を行う日までの間に指定を受け、次条の規定により当該指定通知書を提



	<p>企業立地要綱」という。)別表に規定する持続的発展生産設備増設等事業補助金をいう。)について、改正前企業立地要綱第4条の規定による指定を受けた者であって、令和5年3月31日までに越前市中小企業等伴走型資金融資を受けたもの。</p>	<p>出していること。</p>
	<p>設備投資計画を立案した非製造業の中小企業者又は小規模企業者であって、その計画の内容が越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給交付に関する要件確認書(様式第3号。以下「要件確認書」という。)に規定する要件を満たすことについて武生商工会議所又は越前市商工会から確認を受けている者</p>	<p>融資実行前に、武生商工会議所又は越前市商工会から要件確認書による確認を受け、次条の規定により当該要件確認書を提出していること。</p>
	<p>まちづくり武生株式会社からまちなか出店・改装促進支援事業助成金の交付決定を受けている者</p>	<p>融資申込日の1年前の日から初回申請を行う日までに交付決定を受け、次条の規定により当該交付決定通知書の写しを提出していること。</p>

	<p>市長から重点エリア商業活性化補助金の交付決定を受けている者</p>	<p>融資申込日の1年前の日から初回申請を行う日までに交付決定を受け、次条の規定により当該交付決定通知書の写しを提出していること。</p>
	<p>平成30年4月1日以降に市長からすくすくすまいる事業所の登録を受けていた者であって、令和2年3月31日までに融資を受けたもの。</p>	<p>次条の規定により当該登録証の写しを提出していること。</p>
	<p>越前市健康すまいる事業の取組達成事業所の認定(以下「認定」という。)を受けている者(利子補給金(優遇補給)の交付決定を受けた者が、その後認定されなかった場合を除く。)</p>	<p>次条の規定により越前市健康すまいる事業取組達成事業所認定証の写しを提出すること。</p>
	<p>女性創業者(事業の経営を行っている女性(当該経営を新たに始めた女性に限る。))又は融資申込書提出日から3箇月以内に事業の経営を新たに始めようとする女性をいう。)</p>	<p>融資実行前に、武生商工会議所又は越前市商工会から要件確認書による確認を受け、次条の規定により当該要件確認書を提出していること。</p>

(利子補給金の交付申請)

第8条 利子補給金の交付を受けようとする者は、越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給金交付申請書兼交付請求書(様式第4号。以下「申請書」という。)に、次に掲げる書類を添えて、毎年2月末日までに市長に提出しなければならない

ない。

- (1) 融資取扱金融機関発行の返済額一覧表の写し及び支払利息証明書
- (2) 市税の納税証明書(完納証明書)(市税等の納付状況を市長が確認することについて同意する場合は、この提出を省略することができる。)
- (3) 優遇補給を受ける場合は、要件に該当することを証明する書類(その写しを含む。)

(利子補給金の交付決定)

第9条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、必要な審査及び調査を行い利子補給金の交付の可否を決定するものとする。

(利子補給金の交付決定の取消し等)

第10条 市長は、利子補給金の交付決定を受けた者又は既に交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その決定を取り消し、又は利子補給金の全部若しくは一部の返還を求めるものとする。

- (1) 交付決定に付した条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により利子補給金の交付を受けたとき。

2 市長は、利子補給金の返還を求める際は、加算金及び延滞金を付さないものとする。

(手続の併合)

第11条 第9条第1項の規定により利子補給金の交付を決定した場合は、越前市補助金等交付規則(平成17年越前市規則第50号)第6条の規定による補助金等交付決定通知書及び同規則第14条の規定による補助金等確定通知書による通知はあったものとみなし、第8条第1項の規定により提出された申請書は、同規則第13条に定める補助金等実績報告書とみなす。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

(経過措置)

3 前項に規定する日後においても、補給対象期間がなお残存している補給対象融資を受けている補給対象者は、当該補給対象期間が満了する日が属する年度までにおいては、利子補給金の申請等を行うことができる。この場合において、利子補給金の交付に関する規定は、なお効力を有するものとする。

4 利子補給金の返還に関する規定の適用については、この要綱の失効後においても、なお効力を有するものとする。

附 則

この要綱は、平成30年8月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 （令和2年4月1日越前市すまいる事業に関する要綱）抄  
（施行期日）

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

（越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱の一部改正）

2 越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱（平成29年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、令和5年3月31日から施行する。

# 越前市中小企業等伴走型資金融資申込書

融資取扱金融機関の長 殿

年 月 日

住 所 (所在地)			事業所名		
電 話			ふりがな		
開業年月日	年	月	日		
業 種			代表者氏名		
許 認 可	要 ・ 不要		生年月日	年	月 日
融 資 取 扱 金 融 機 関	支店・営業部		資 本 金	千円	
資 金 使 途	1 運転資金 2 設備資金		従 業 員	常時	人
	3 運転設備併用資金 (運転 千円・設備 千円) ※運転資金は1,000万円まで			臨時	人
				家族	人
融 資 申 込 額	千円		資金需要、設備投資計画（投資金額、新規雇用者計画数等）の概要、積算基礎等を具体的に記入してください。 ※利子補給の優遇補給対象確認にも必要となる場合があります。		
借 入 期 間	年(うち 箇月据置)				
借 入 希 望 日	年	月	日		
本制度融資 の利用状況	年度	金 額			
		千円			
		千円			
		千円		(信用保証協会の保証付融資は、本融資の対象になりません。)	
		千円		融 資 実 行 日	年 月 日
	千円		最 終 返 済 日	年 月 日	

※非製造業・女性創業者に関する優遇補給の要件確認書の作成を依頼します。 不要です。

本融資申込みに当たり、円滑に制度を運営するため、市と融資取扱金融機関と武生商工会議所又は越前市商工会とが申込人に係る情報を相互に提供し、及び提供を受けることについて、あらかじめ同意します。  
 利子補給の要件を満たさない場合は、利子補給金の交付を受けられないことについて、あらかじめ同意します。  
 (創業予定者のみ) 本融資申込みに当たり、申込日から3箇月以内に開業することを宣誓します。

(商工会議所・商工会意見欄)

- (1) 申込者が、引き続き1年以上同一事業を営んでいることについて 確認した・確認できない
  - (2) 本融資の対象者になること (第3条関係) 及び年度内の融資限度額 (第4条関係) について 確認した・確認できない
  - (3) 本申込みに係る融資の必要妥当性について 認める・認められない
- 上記のとおり確認しました。

年 月 日 印

経営指導員 印

付記事項

※次のことが分かる書類を提出してください（写し可）。

- (1) 市税を完納している者であること（市税に滞納なしの証明書など）。
- (2) 償還能力を有している者であること（返済予定表など）。
- (3) 設備資金の融資を受ける者にあつては、具体的な設備計画を有し、かつ、市内に当該設備を設置する者であること（見積書、契約書、設計図など）。ただし、既に支払済みのもの及び手形で支払を行うものについては、設備資金の融資の対象外とする。
- (4) 行政庁の許可、免許、登録等を要する業種にあつては、既に当該許可、免許、登録等を受けている者であること。

※融資取扱金融機関記入欄

優遇補給の対象（ 1 既に対象である ・ 2 対象予定 ・ 3 対象とならない ）  
 1 又は 2 の場合 優遇補給の対象事業（ ）

※優遇補給の対象が非製造業による設備投資（要件あり）の場合、又は女性創業者の場合は、武生商工会議所又は越前市商工会の要件確認書が必要です。

利子補給の種類		
	一般補給	優遇補給
運転	2年1%	3年1.5%
設備	3年1.3%	5年1.5%

貸付利率	年	%
------	---	---

優遇補給対象者一覧〔次の補助金等の対象となっている場合は、補給金の年数及び補給率が優遇されます。〕

	優遇補給対象		市役所 提出書類
1	企業立地補助金 指定企業	越前市長から、融資申込日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の指定を受けていること。	指定通知書の写し
2	非製造業で設備の新增設・更新を行う市内の企業 (要件) 当該計画が下記を満たすものであること 中小企業：設備投資 5000 万円以上、新規雇用者 3 名以上 小規模企業者：設備投資 2000 万円以上	武生商工会議所又は越前市商工会から、融資実行前に当該計画が要件を満たすことの確認を受けていること。	要件確認書 ※表面で作成依頼をしてください
3	まちなか出店・改装促進支援事業助成金 対象企業	まちづくり武生(株)から、融資申込日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の交付決定を受けていること。	交付決定通知書の写し
4	重点エリア商業活性化補助金 対象企業	越前市長から、融資申込日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の交付決定を受けていること。	
5	越前市健康すまいる事業取組達成事業所	初回申請を行う日までに、認定を受けていること。	認定証の写し
6	女性創業者（市内で創業又は融資申込から3箇月以内に創業予定の女性）	武生商工会議所又は越前市商工会から、融資実行前に要件確認書による確認を受けていること。	要件確認書 ※表面で作成依頼をしてください

各補助金、制度に関する問合せ先は下記のとおりです。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 産業政策課      | 0778-22-3047 |
| 2 産業政策課      | 0778-22-3047 |
| 3 まちづくり武生(株) | 0778-25-6802 |
| 4 観光誘客課      | 0778-25-6802 |
| 5 健康増進課      | 0778-24-2221 |
| 6 産業政策課      | 0778-22-3047 |

#### 補給年数と補給率

優遇補給は、次の表のとおり、一般補給と比べ補給金の交付年数及び補給率が優遇されます。

利子補給の種類		
	一般補給	優遇補給
運転	2年1%	3年1.5%
設備	3年1.3%	5年1.5%

越前市長 殿

融資取扱金融機関名 \_\_\_\_\_

## 貸付状況報告書（ 月分）

越前市中小企業等伴走型資金融資の貸付状況を次のとおり報告します。

償還残額	前月末までの累計	A	件	ア	千円
貸付額	当月中	B	件	イ	千円
	当年度の累計		件		千円
償還額	当月中		件	ウ	千円
	上記の内完済分	C	件		千円
償還残額	当月までの累計	A + B - C	件	ア + イ - ウ	千円

### 当月償還額のうち完済分内訳

貸付先（商号）	貸付額（千円）	貸付期間	完済年月日	完済区分
		～		1・2・3
		～		1・2・3
		～		1・2・3
		～		1・2・3
		～		1・2・3

※ 完済区分 1 期限前完済 2 期日完済 3 期限経過後完済

越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給交付に関する要件確認書

越前市長 殿

確認機関

名称

代表者名

印

経営指導員 氏 名

印

連絡先

越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給の交付申請を下記1の者が行うのに  
 当たり、越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱第8条に定める非製  
 造業の中小企業者若しくは小規模企業者による投資計画又は女性創業者が下記2  
 の要件を満たしていることについて確認したことを証します。

記

1 申請事業者

事業所住所			
法人名称（屋号及び事 業主名）			
従業員数	名	企業規模	中小企業者 ・ 小規模企業者
融資申込書提出日			

2 確認事項

（非製造業による設備投資の場合）

設備投資期間	年 月 ～ 年 月		
投資金額		新規雇用者計画数	

※要件：中小企業者 設備投資5,000万円以上、新規雇用者3名以上 小規模企業者 設備投資2,000万円以上

（女性創業者の場合）

創業時期 （創業予定時期）	年 月	創業予定地 （未創業の場合）	
------------------	-----	-------------------	--

※要件：越前市内で事業の経営を行っている女性（当該経営を新たに始めた女性に限る。）又は融資申込書提出日から3  
 箇月以内に事業の経営を新たに始めようとする女性であること。



越前市長 殿

事業所住所

名称（屋号）

代表者役職氏名  
（事業主氏名）

日中連絡のつく電話番号

（法人格がない場合）  
事業主の住所

越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給金交付申請書兼交付請求書

越前市中小企業等伴走型資金融資及び利子補給要綱第9条の規定に基づき、借入金額に対し利子の補給を受けたいので、利子補給金の交付を下記のとおり申請し、請求します。

また、この交付申請に当たり、当社（法人格がない場合は事業主）の市税等の納付状況を市長が確認することに同意します。

記

資金用途	1 運転資金	2 設備資金	3 運転設備併用資金
借入金額及び金利	千円（年利 %） ※併用の場合、内訳（運転 千円 設備 千円）		
利子補給金振込先	銀行・信用金庫		支店・ 営業部
	普通・当座 口座番号		
	口座名義人（カタカナで記入）		
交付請求額	金 円		
優遇補給申請	優遇補給の対象となる制度 _____ （下の枠内から選んで番号を記入） ※申請毎に必要な書類の添付が必要です。2回目以降の申請であっても、書類の添付が無い場合は一般補給となりますのでご注意ください。		

添付書類

(1) 融資取扱金融機関発行の返済額一覧表の写し及び支払利息証明書

(2) 市税の納税証明書（完納証明書）

（※上記により市税納付状況確認の同意をするときは、不要）

(3) 優遇補給を申請する場合、優遇補給の要件に該当することを証明する書類（その写しを含む。）

※優遇補給対象制度 （3又は8は融資申請時に商工会議所又は商工会で要件確認済であること。）	利子補給の種類		
	一般補給	優遇補給	
1 企業立地補助金 指定企業	運転	2年 1%	
2 持続的発展生産設備増設等事業補助金指定企業 （令和5年3月31日までに融資を実行された事業所に限る。）			3年 1.5%
3 非製造業で設備の新增設・更新を行う企業（要件あり）	設備	3年 1.3%	
4 まちなか出店・改装支援対象企業			5年 1.5%
5 重点エリア商業活性化補助金対象企業			
6 すくすくすまいる登録事業所 （令和2年3月31日までに融資を実行された事業所に限る。）			
7 越前市健康すまいる事業取組達成事業所			
8 女性創業者（市内で創業又は創業予定の女性）			

詳しくは、裏面の優遇補給対象一覧をご参照ください。

優遇補給対象者一覧〔次の補助金等の対象となっている場合は、補給金の年数及び補給率が優遇されます。〕

	優遇補給対象		市役所 提出書類
1	企業立地補助金 指定企業	越前市長から、融資申請日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の指定を受けていること。	指定通知書の写し
2	持続的発展生産設備増設等事業補助金 指定企業 ※令和5年3月31日までに融資の実行を受けた事業所に限る。	越前市長から、融資申請日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の指定を受けていること。	指定通知書の写し
3	非製造業で設備の新增設・更新を行う市内の企業 (要件) 当該計画が下記を満たすものであること 中小企業：設備投資5000万円以上、新規雇用者3名以上 小規模企業者：設備投資2000万円以上	武生商工会議所又は越前市商工会から、融資実行前に当該計画が要件を満たすことの確認を受けていること。	要件確認書
4	まちなか出店・改装促進支援事業助成金 対象企業	まちづくり武生(株)から、融資申請日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の交付決定を受けていること。	交付決定通知書の写し
5	重点エリア商業活性化補助金 対象企業	越前市長から、融資申請日の1年前の日から初回申請を行う日までに、補助金の交付決定を受けていること。	
6	すくすくすまいる登録事業所 ※令和2年3月31日までに融資の実行を受けた事業所に限る。	登録証の登録期間の終了日が令和2年3月31日又は令和3年3月31日であること。	登録証の写し
7	越前市健康すまいる事業取組達成事業所	初回申請を行う日までに、認定を受けていること。	認定証の写し
8	女性創業者(市内で創業又は融資申込から3箇月以内に創業予定の女性)	武生商工会議所又は越前市商工会から、融資実行前に要件確認書による確認を受けていること。	要件確認書

各補助金、制度に関する問合せ先は下記のとおりです。

- |   |            |              |
|---|------------|--------------|
| 1 | 産業政策課      | 0778-22-3047 |
| 2 | 産業政策課      | 0778-22-3047 |
| 3 | 産業政策課      | 0778-22-3047 |
| 4 | まちづくり武生(株) | 0778-25-6802 |
| 5 | 観光誘客課      | 0778-25-6802 |
| 6 | こども家庭課     | 0778-22-3006 |
| 7 | 健康増進課      | 0778-24-2221 |
| 8 | 産業政策課      | 0778-22-3047 |

#### 補給年数と補給率

優遇補給は、次の表のとおり、一般補給と比べ補給金の交付年数及び補給率が優遇されます。

利子補給の種類		
	一般補給	優遇補給
運転	2年 1%	3年 1.5%
設備	3年 1.3%	5年 1.5%

第 号  
年 月 日

様

越前市長

越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給金不交付通知書

年 月 日付けで申請のあった越前市中小企業等伴走型資金融資利子補給金の交付について下記の理由により不交付としたので通知します。

記

（理由）

## 越前市小規模企業者支援特別資金融資要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、国の定める小口零細企業保証制度を利用し、市内の小規模企業者に必要な資金の融資を行うことにより、小規模企業者の事業の円滑化、商工業の振興に寄与することを目的とする。

### (用語の意義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 小規模企業者 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第3項で定めるものをいう。
- (2) 運転資金 物品の仕入資金、手形決済資金、人件費等で事業者がその事業を継続して営むために必要な資金をいう。ただし、次に掲げる資金を除く。
  - ア 株、土地投機等の投機的な資金
  - イ 転貸資金
  - ウ 他の債務の返済資金
  - エ 既存融資の借り換え資金
- (3) 設備資金 事業を円滑に、かつ、効率的に遂行するために固定的、耐久的設備に投下される資金をいう。ただし、次に掲げる資金を除く。
  - ア 市外に当該設備を設置するための資金
  - イ 既に支払済みの設備に対する資金
  - ウ 既存融資の借り換え資金

### (融資金の名称及び用途)

第3条 融資金の名称は越前市小規模企業者支援特別資金とし、その用途は市内の小規模企業者が運転資金若しくは設備資金又はこれらの資金を併用したものに活用するものとする。

### (融資の対象)

第4条 前条の資金の融資を受けることのできる者は、小規模企業者であって次の各号に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 福井県信用保証協会が定める保証対象業種を営んでいること。

- (2) 市内で引き続き1年以上継続して事業を営んでいること。
- (3) 越前市の市税に滞納がないこと。
- (4) 償還能力を有していること。
- (5) 行政庁の許可、免許、登録等を要する業種にあつては、既に当該許可、免許、登録等を受けている者であること。

(融資取扱金融機関)

第5条 融資取扱金融機関は、別表第1に定めるものとし、市内の当該金融機関における本店又は支店において取扱うものとする。

(融資の内容)

第6条 融資の内容は、別表第2に定めるところによる。

(融資申込手続)

第7条 融資の申込者は、越前市小規模企業者支援特別資金融資申込書(様式第1号)に、次の各号に掲げる書類を添付して、融資取扱金融機関に提出しなければならない。

- (1) 市税に滞納がない旨の証明書
- (2) 行政庁の許可、免許、登録等を要する業種にあつては、当該許可、免許、登録証等の写し
- (3) 設備資金にあつては、見積書又は契約書の写し及び平面図、立面図、パンフレット等
- (4) 前3号に定めるもののほか、市長、融資取扱金融機関及び福井県信用保証協会が必要と認める書類

(融資の実施)

第8条 融資取扱金融機関は、前条の規定により融資に必要な書類の送付を受けたときは、速やかにその適否を審査し、適当と認めるときは、武生商工会議所又は越前市商工会に提出するものとする。

2 武生商工会議所又は越前市商工会は、提出書類を審査し、内容が適当と認められた場合は、証明を付して交付するものとする。

3 交付を受けた融資取扱金融機関は、福井県信用保証協会の小口零細企業保証制度を付して、融資を行うものとする。

4 融資後、融資取扱金融機関は、申込書類一式を市長に提出するものとする。

ただし、前条第4号の委任状の原本は福井県信用保証協会が保管するものとし、その写しを武生商工会議所又は越前市商工会及び市長に提出するものとする。

(融資状況報告)

第9条 融資取扱金融機関は、融資実績等を毎月集計し、翌月10日までに貸付状況報告書(様式第2号)により市長に報告するものとする。

(資金使途等の調査)

第10条 市長は、融資後必要に応じて融資先の資金使途等の実態について調査することができる。

(融資金の取消し等)

第11条 市長は、融資を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、融資を取消し、若しくは融資額を変更し、又は融資金の全部若しくは一部の返還を求めるものとする。

(1) 虚偽の申込みによって融資を受けたとき。

(2) 事業を休廃業したとき。

(3) 融資金を目的以外に使用したとき。

(4) 正当な理由なく、融資金の償還を怠ったとき。

(5) 融資の対象となった物件を他に譲渡又は転貸したとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長の指示に従わなかったとき。

(利子補給金)

第12条 市長は、融資に対し、越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金交付要綱(平成24年4月1日施行)で定めるところにより、利子補給金を交付するものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までの融資については、この要綱の規定は、なおその効力を有するものとする。

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現に改正前の要綱の規定に基づいて融資を受けている者は、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成25年10月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年3月31日から施行する。

附 則 (抄)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(越前市小規模企業者支援特別資金融資補給金交付要綱の一部改正)

- 2 越前市小規模企業者支援特別資金融資補給金交付要綱の一部を次のように改正する。

(略)

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(略)

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 3 月 31 日から施行する。



別表第 1（第 5 条関係）

融資取扱金融機関名
株式会社福井銀行
株式会社北陸銀行
株式会社福邦銀行
福井信用金庫
株式会社北國銀行

別表第 2（第 6 条関係）

資金名称	越前市小規模企業者支援特別資金
資金用途	運転資金、設備資金、運転・設備併用資金
融資限度額	2,000万円 信用保証協会の保証付き融資残高（根保証においては融資極度額）との合計で、2,000万円の範囲内となるものに限る。
融資期間	7年以内（据置6か月を含む。）
融資利率	福井県中小企業育成資金（小口）の利率に準じる。
償還方法	割賦による元金均等償還とし、6か月以内で据置くことができる。
信用保証	福井県信用保証協会の小口零細企業保証を付すこと。
担保・保証人	福井県信用保証協会の定めによる。

越前市小規模企業者支援特別資金融資申込書

越前市長

融資取扱金融機関の長 様

年 月 日

住 所 (所在地)			事業所名		
電 話			ふりがな		
開業年月日	年	月	日		
業 種			代表者氏名		
許 認 可	要 ・ 不要		生年月日	年	月 日
融資取扱 金融機関	支 店・営業部		資本金	千 円	
			従業員	常時	人
資金使途	1 運転資金		臨時	人	
	2 設備資金		家族	人	
	3 運転設備併用資金 (運転 千円・設備 千円)		資金使途明細（資金需要の内容、金額、積算基礎等を、具体的に記入してください。）		
融資申込額			千円		
借入期間	年(うち 箇月据置)				
借入希望日	年	月	日		
市融資制度 の利用状況	年度	金 額			
		千円			
		千円		融資実行日	年 月 日
	千円		最終返済日	年 月 日	
<p>本融資申込みに当たり、円滑に制度を運営するため、市と融資取扱金融機関と武生商工会議所又は越前市商工会及び福井県信用保証協会とが申込人に係る情報を相互に提供し、及び提供を受けることについて、あらかじめ同意します。</p> <p>商工会議所・商工会記載欄</p> <p><input type="checkbox"/> 市内において引き続き1年以上事業を営んでいる小規模企業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 融資取扱金融機関において、融資限度額の範囲内の融資申し込みであることを確認している。 [信用保証協会の保証付融資残高 千円]</p> <p>当該融資申込者は、越前市小規模企業者支援特別資金融資要綱の融資対象者に該当し、適当なものと認めます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">印</p>					

次のことが分かる書類を提出してください（写し可）

- (1) 市税を完納している者であること（市税に滞納なしの証明書など）。
- (2) 償還能力を有している者であること（返済予定表など）。
- (3) 設備資金の融資を受ける者にあつては、具体的な設備計画を有し、かつ、市内に当該設備を設置する者であること（見積書、契約書、設計図など）。ただし、既に支払済みのもの及び手形で支払を行うものについては、設備資金の融資の対象外とする。
- (4) 行政庁の許可、免許、登録等を要する業種にあつては、既に当該許可、免許、登録等を受けている者であること。
- (5) その他、金融機関が認める書類

※融資取扱金融機関記入欄

貸付利率	年	%
信用保証協会の保証付融資残高	千円	

年 月 日

越前市長 殿

融資取扱金融機関名 \_\_\_\_\_

## 貸付状況報告書（ 月分）

越前市小規模企業者支援特別資金融資の貸付状況を次のとおり報告します。

償還残額	前月末までの累計	A 件	ア 千円
貸付額	当月中	B 件	イ 千円
	当年度の累計	件	千円
償還額	当月中	件	ウ 千円
	上記の内完済分	C 件	千円
償還残額	当月までの累計	A + B - C 件	ア + イ - ウ 千円

当月償還額のうち完済分内訳

貸付先（商号）	貸付額（千円）	貸付期間	完済年月日	完済区分
		～		1・2・3
		～		1・2・3
		～		1・2・3
		～		1・2・3
		～		1・2・3

※ 完済区分 1 期限前完済 2 期日完済 3 期限経過後完済

## 越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、越前市小規模企業者支援特別資金融資要綱（平成24年4月1日施行。以下「融資要綱」という。）第12条の規定に基づく補給金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 小規模企業者 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第3項で定めるものをいう。
- (2) 利子補給金 融資要綱に定める融資を受けた小規模企業者が融資取扱金融機関に支払った利子に対して交付する市の補助金をいう。
- (3) 融資取扱金融機関 融資要綱別表第1に定める融資取扱金融機関をいう。

(利子補給金の交付)

第3条 市長は、次に掲げる要件のいずれも満たす者に対し、予算の範囲内において、利子補給金の総額のうち申請を行った年度の4月1日が属する年に係る部分を交付する。

- (1) 越前市小規模企業者支援特別資金の融資を受けたこと。
- (2) 融資金の返済について契約に基づき確実に元金及び利子（元金据え置き期間内にあつては、利子）の返済を行っていること。
- (3) 市税に滞納がないこと。

(利子補給金の期間)

第4条 利子補給金の期間は、融資を受けた日から起算して1年以内とする。

(利子補給金の額)

第5条 利子補給金の総額は、次条第1号の規定により提出された償還予定表の写しにより算定される支払うべき利子のうち、利子補給金の期間に係る部分とする。

(利子補給金の交付申請)

第6条 利子補給金の交付を受けようとする者は、越前市小規模企業者支援特別

資金利子補給金交付申請書兼交付請求書（様式第1号。以下「利子補給金交付申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて、毎年2月末日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 取扱金融機関発行の返済額一覧表の写し及び支払利息証明書
- (2) 市税に滞納がない旨の証明書（市税等の納付状況を市長が確認することについて同意する場合は、この提出を省略することができる。）

（利子補給金の交付決定）

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、必要な審査及び調査を行い利子補給金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により利子補給金の交付をしない決定をしたときに限り、速やかに越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金不交付通知書（様式第2号）により結果を当該申請者に通知するものとする。

（交付決定の取消し等）

第8条 市長は、利子補給金の交付決定を受けた者又は既に交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その決定を取り消し、又は利子補給金の全部若しくは一部の返還を求めるものとする。

- (1) 交付決定に付した条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により利子補給金の交付を受けたとき。

2 市長は、利子補給金の返還を求める際は、加算金及び延滞金を付さないものとする。

（手続の併合）

第9条 第7条第1項の規定により利子補給金の交付を決定した場合は、越前市補助金等交付規則（平成17年越前市規則第50号）第6条の規定による補助金等交付決定通知書及び同規則第15条の規定による補助金等確定通知書による通知はあったものとみなし、第6条の規定により提出された申請書は、同規則第13条に定める補助金等実績報告書とみなす。

（利子補給金の額の維持）

第10条 利子補給金の額は、返済途中に融資期間の延長、返済額の変更等の条件変更その他のことにより支払利子額が利子補給金の最初の交付決定時に算

定された額より増額した場合においても、これを増額しない。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

3 前項に規定する日が属する年度に利子補給金の交付申請を行った者であって、この要綱の失効により、その翌年度において当該交付申請と同一の融資に係る利子補給金の交付申請を行うことができなくなった場合については、同日が属する年度の翌年度においても当該交付申請を行うことができる。この場合において、利子補給金に関する規定は、なお効力を有するものとする。

4 利子補給金の返還に関する規定の適用については、この要綱の失効後においても、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に改正前の要綱の規定に基づいて融資を受けている者は、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成 25 年 10 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条の規定による改正後の越前市中小企業緊急経営安定対策利子補給金等交付要綱附則第 2 項の規定は、同年 3 月 31 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成30年3月31日までに実行された越前市小規模企業者支援特別資金融資要綱の規定による融資に係る信用保証料補給金の交付については、平成31年3月31日までの間は、なお従前の例による。
- 3 信用保証料補給金の返還に関する規定の適用については、この要綱の改正後においても、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成31年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

年 月 日

越前市長 殿

事業所住所 \_\_\_\_\_

名称（屋号） \_\_\_\_\_

代表者役職氏名  
（事業主氏名） \_\_\_\_\_

日中連絡のつく電話番号 \_\_\_\_\_

（法人格がない場合）  
事業主の住所 \_\_\_\_\_

越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金交付申請書兼交付請求書

越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金交付要綱第6条の規定に基づき、借入金額に対し利子の補給を受けたいので、利子補給金の交付を下記のとおり申請し、請求します。

また、この交付申請に当たり、当社（法人格がない場合は事業主）の市税等の納付状況を市長が確認することに同意します。

記

資金用途	1 運転資金	2 設備資金	3 運転設備併用資金
借入金額及び金利			円（年利 %） ※併用の場合、内訳（運転 円 設備 円）
利子補給金振込先	銀行・信用金庫		支店・ 営業部
	普通・当座 口座番号		
	口座名義人（カタカナで記入）		
交付請求額	金		円

添付書類

- (1) 融資取扱金融機関発行の返済額一覧表の写し及び支払利息証明書
  - (2) 市税の納税証明書（完納証明書）
- （※上記により市税納付状況確認の同意をするときは、不要）



様式第2号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

越前市長

越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金不交付通知書

年 月 日付けで申請のあった越前市小規模企業者支援特別資金利子補給金の交付について下記の理由により不交付としたので通知します。

記

（理由）

## 債権者・受取人登録（変更）申請書

越前市長 様

令和 年 月 日

区分	1 新規	変更箇所	1 申請者名称	2 住所	登録番号													
	2 廃止		3 口座Ⅰ	4 口座Ⅱ														
	3 変更	変更日	平成 年 月 日	令和 年 月 日		担当課 担当者												

下記のとおり申請します。  
 なお、記載内容に変更が生じた場合には、速やかに変更申請書を提出します。

申請者名称	法人・個人名	(フリガナ)													申請者（代表者）印			
	支店名	(フリガナ)													請求書に押す印を 押してください。			
	代表者 (役職名・氏名)	(フリガナ)																
住所	郵便番号	〒																
	住 所	都・道 府・県																
	方 書														生年月日			
	電話番号																	
口座Ⅰ	金融機関番号	金融機関 コード																
	金融機関名	銀行・信金 金庫・農協													本店・支店 本所・支所・出張所			
	預金種別	1 普通	2 当座	3 その他	口座番号 (右づめ)													
	口座名義 (カタカナ)																	

※上の太枠の中をすべてご記入ください。また、「口座名義」は、通帳を確認のうえカタカナでご記入ください。（ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店番（3桁）、口座番号（7桁）をご記入ください。）

※工事の前払金の場合は、下の口座Ⅱもご記入ください。

※記載内容は、越前市・南越消防組合・南越清掃組合からの支払に関する業務以外には使用しません。

※5年以上登録内容による支払いがなかった場合は、登録無効となります。

口座Ⅱ	金融機関番号	金融機関 コード																
	金融機関名	銀行・信金 金庫・農協													本店・支店 本所・支所・出張所			
	預金種別	<b>普通</b>			口座番号 (右づめ)													
	口座名義 (カタカナ)																	

受付日		財務課		入力	処理日		点検	
-----	--	-----	--	----	-----	--	----	--

# 債権者・受取人登録（変更）申請書【記入要領】

債権者・受取人登録（変更）申請書は、越前市・南越消防組合・南越清掃組合から支払を受けるために必要となるものですので、記入要領を参照のうえ、申請書に必要事項を正確に書いてください。

また、登録された住所・氏名などにより口座振替済通知書等を作成します。

この申請書に記入する「申請者名称」「住所」「口座Ⅰ」「口座Ⅱ」は、申請者自身について書いてください。申請者と違う方の住所、口座は登録できませんので、ご注意ください。

登録を廃止するときや、登録内容に変更があったときは、その時に関係する担当課へ速やかに申請してください。

また、申請書に記載された個人情報、越前市・南越消防組合・南越清掃組合からの支払に関する業務以外には使用しません。

・市の記入欄ですが、変更や廃止の場合は、わかる範囲で書いてください。（変更の場合は変更日を必ず記入してください）

・個人営業の方で店舗名（〇〇店など）があるときや、法人格のない団体名（〇〇協議会など）は、この欄に書いてください。

・登記されている会社・団体等の法人の場合は、その種類を下記の例により、記入してください。

種類	漢字略
株式会社	(株)
有限会社	(有)
合資会社	(資)
合名会社	(名)
相互会社	(相)
財団法人	(財)
社団法人	(社)
宗教法人	(宗)
学校法人	(学)
社会福祉法人	(福)
医療法人	(医)

### 債権者・受取人登録（変更）申請書

越前市長 様 令和 年 月 日

1 新規	変更箇所	1 申請者名称	2 住所	登録番号	
2 廃止	変更箇所	3 口座Ⅰ	4 口座Ⅱ		
3 変更	変更日 平成 年 月 日	5 その他 ( )		担当課	担当者

下記のとおり申請します。  
なお、記載内容に変更が生じた場合には、速やかに変更申請書を提出します。

申請者(代表者)姓	申請者(代表者)名	申請者(代表者)印
支店名	代表者(役職名・氏名)	印
郵便番号	住所	都・道 府・県
電話番号	方書	生年月日
金融機関番号	金融機関名	支店コード
金融機関名	銀行・信金 金庫・農協	本店・支店 本所・支所・出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 その他	口座番号(右づめ)
口座名義(カタカナ)		

※上の文种の中をすべてご記入ください。また、「口座名義」は、通帳を参照のうえカタカナでご記入ください。㈱ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店番(3桁)、口座番号(7桁)をご記入ください。  
※工事の前払金の場合は、下の口座Ⅱもご記入ください。  
※記載内容は、越前市・南越消防組合・南越清掃組合からの支払に関する業務以外には使用しません。  
※5年以上登録内容による支払いがなかった場合は、登録無効となります。

金融機関番号	金融機関コード	支店コード
金融機関名	銀行・信金 金庫・農協	本店・支店 本所・支所・出張所
預金種別	普通	口座番号(右づめ)
口座名義(カタカナ)		

交付日 財務課 入力 処理日 点検

口座Ⅰの記入について

- 金融機関の通帳を必ず確認のうえ、正確に記入してください。
- 金融機関番号は、振込先である金融機関の本支店番号を記入してください。
- ㈱ゆうちょ銀行を指定される場合は、振込用の店番(3桁)、口座番号(7桁)を書いてください。

・見積書、契約書、請求書等に使用している印を朱肉で鮮明に押してください。ゴム製の印鑑は登録できません。

・個人や個人営業の方は、氏名を書いてください。

・法人や法人格のない団体の場合は、代表者の役職名(肩書き)をつけて、その氏名を書いてください。

・住所は、都道府県、市町村(区)、字名まで書いてください。

・方書は、アパート、マンション、ビル名、〇〇様方を書いてください。

・口座Ⅱは、土木建設に関する業者で、公共工事の前払金を受けるために、「口座Ⅰ」とは別の普通預金口座を設けている時に記入して

・市の記入欄ですので、申請者の方は、記入しないでください。

金融機関コード(例)

金融機関名	金融機関コード	金融機関名	金融機関コード
㈱福井銀行	0147	㈱福邦銀行	0537
越前たけふ農業協同組合	6853	北陸労働金庫	2970
㈱北陸銀行	0144	福井丹南農業協同組合	6836
福井信用金庫	1470	㈱ゆうちょ銀行	9900

(順不同)

問 合 先

越前市会計課  
電話 0778-22-3664 (直通)

本市の指定金融機関又は収納代理金融機関を掲げましたが、その他の金融機関コードについては、お調べください。

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_  
(名称及び代表者の氏名)

氏 名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ が、令和 年 月 日 \_\_\_\_\_ (注 1) の  
申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金の回収が困難となったこと  
により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 1 号の  
規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

- 1 \_\_\_\_\_ に対する売掛金 \_\_\_\_\_ 円  
うち回収困難な額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 \_\_\_\_\_ に対する取引依存度 \_\_\_\_\_ % (A / B)
- A \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日までの \_\_\_\_\_ に  
対する取引額 \_\_\_\_\_ 円
- B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

(注 1) 「破産」、「再生手続開始」、「更生手続開始」等を入れる。

(注 2) 上記 1、2 のいずれかを記載のこと。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し  
て、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第2号イ  
の規定による認定申請書（①-イ）

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所 \_\_\_\_\_

(名称及び代表者の氏名)

氏名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ が、令和 年 月 日から \_\_\_\_\_ (注1)を行  
っていることにより、下記のとおり同事業者との直接取引について売上高等の減少が生じて  
いるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号  
イの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 \_\_\_\_\_ に対する取引依存度 \_\_\_\_\_ % (A/B)  
A \_\_\_\_\_ 年 月 日から \_\_\_\_\_ 年 月 日までの \_\_\_\_\_ に  
対する取引額等 \_\_\_\_\_ 円  
B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
{ (D - C) / D } × 100 \_\_\_\_\_ 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

[ { (D + F) - (C + E) } / (D + F) ] × 100 \_\_\_\_\_

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

F : Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

注1 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

注2 2の(ロ)の見込み売上高等には、実績を記入することができる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し  
て、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 2 号ロ  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

(名称及び代表者の氏名)

氏 名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ が、令和 年 月 日から \_\_\_\_\_ (注 1) を  
行っていることにより、下記のとおり同社との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減  
少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第  
5 項第 2 号ロの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 \_\_\_\_\_ に対する取引依存度 \_\_\_\_\_ % (A / B)  
A 年 月 日から 年 月 日までの \_\_\_\_\_ に  
関連する取引額等 \_\_\_\_\_ 円  
B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

2 売上高等

(イ) 最近 1 か月間の売上高等  
 $\{ (D - C) / D \} \times 100$  減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

C : 事業活動の制限を受けた後最近 1 か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : C の期間に対応する前年 1 か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ) の期間も含めた今後 3 か月間の売上高等  
 $[ \{ (D + F) - (C + E) \} / (D + F) ] \times 100$   
減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

E : C の期間後 2 か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

F : E の期間に対応する前年の 2 か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

注 1 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

注 2 2 の (ロ) の見込み売上高等には、実績を記入することができる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し  
て、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第2号ハ  
の規定による認定申請書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所 \_\_\_\_\_  
(名称及び代表者の氏名)

氏名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ が、令和 年 月 日から \_\_\_\_\_ (注1)を行  
っていることにより、下記のとおり売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が  
生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ハの規定に基づき認定されるよ  
うお願いします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等  
 $\{ (B - A) / B \} \times 100$  減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

A : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

$[ \{ (B + D) - (A + C) \} / (B + D) ] \times 100$   
減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

注1 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

注2 2の(ロ)の見込み売上高等には、実績を記入することができる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し  
て、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 2 号イ  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書 ( ② )

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

(名称及び代表者の氏名)

氏 名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ が、令和 年 月 日から (注1) を  
行ったことに伴い、金融取引の正常化を図るため、当該金融機関からの借入金の返済を含めた  
資金調達が必要となっていますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 2 号イの規定に基づ  
き認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 \_\_\_\_\_ からの借入金残高の割合  
\_\_\_\_\_ % (A / B)

A 年 月 日の \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

注 1 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「金融取引の調整」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し  
て、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。  
越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで



中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 3 号  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
(名称及び代表者の氏名)

氏 名 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ 業を営んでいるが、(注 1) \_\_\_\_\_ の  
発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので中小企業信用保険法  
第 2 条第 5 項第 3 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近 1 か月間の売上高等

{ (B - A) / B } × 100 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

A : 災害等の発生における最近 1 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B : A の期間に対応する前年 1 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近 3 か月間の売上高等の実績見込み

[ { (B + D) - (A + C) } / (B + D) ] × 100

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

C : A の期間後 2 か月間の見込み売上高等

\_\_\_\_\_ 円

D : C の期間に対応する前年の 2 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

3 売上高が減少し、又は減少すると見込まれる理由

-----  
-----

注 1 「災害その他突発的に生じた事由」を入れる。

2 2 の(ロ)の見込み売上高等には、実績を記入することができる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対し  
て、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

様式第 4

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
(名称及び代表者の氏名)

氏 名 \_\_\_\_\_

私は、(注1) \_\_\_\_\_ の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近 1 か月間の売上高等

{ (B - A) / B } × 100 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

A : 災害等の発生における最近 1 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B : A の期間に対応する前年 1 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近 3 か月間の売上高等の実績見込み

[ { (B + D) - (A + C) } / (B + D) ] × 100

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

C : A の期間後 2 か月間の見込み売上高等

\_\_\_\_\_ 円

D : C の期間に対応する前年の 2 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

-----  
-----

注 1 「災害その他突発的に生じた事由」を入れる。

2 2の(ロ)の見込み売上高には、実績を記入することができる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

認定権者記載欄


様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (イ-①)

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所

(名称及び代表者の氏名)

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

$\frac{B-A}{B}$

×100

減少率 %

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等 円 (注3)

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 円 (注3)

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3) 企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期限: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(表 1 : 事業が属する業種毎の最近 1 年間の売上高)

業種 (※ 1)	最近の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	100%

※ 1 : 業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

(表 2 : 最近 3 か月の企業全体の売上高と前年同期の企業全体の売上高)

	企業全体の最近 3 か月の 売上高		企業全体の前年同期の 売上高
令和 年 月	円	令和 年 月	円
令和 年 月	円	令和 年 月	円
令和 年 月	円	令和 年 月	円
合計	円【A】	合計	円【B】

(最近 3 か月の企業全体の売上高の減少率)

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(注) 認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。

令和 年 月 日

上記の通り相違ありません。

申請者名 \_\_\_\_\_

様式第5-(イ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-②)	
令和 年 月 日	
越前市長	殿
	申請者
	住所 _____
	(名称及び代表者の氏名)
	氏名 _____
私は、 _____ 業(注2)を営んでいるが、下記のとおり、 _____ (注3)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。	
記	
売上高等	
$\frac{B-A}{B} \times 100$	主たる業種の減少率 _____ % 全体の減少率 _____ %
A: 申込時点における最近3か月間の売上高等	主たる業種の売上高等 _____ 円 全体の売上高等 _____ 円
B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等	主たる業種の売上高等 _____ 円 全体の売上高等 _____ 円

(注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期限: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

(表 1 : 事業が属する業種毎の最近 1 年間の売上高)

当社の主たる事業が属する業種は \_\_\_\_\_ (※ 1)

業種 (※ 2)	最近 1 年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
企業全体の売上高	円	100%

※ 1 : 最近 1 年間の売上高が最大の業種名 (主たる業種) を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※ 2 : 業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表 2 : 最近 3 か月の売上高【A】)

	主たる業種の最近 3 か月の売上高		企業全体の最近 3 か月の売上高
令和 年 月	円	令和 年 月	円
令和 年 月	円	令和 年 月	円
令和 年 月	円	令和 年 月	円
合計	円【A】	合計	円【A'】

(表 3 : 最近 3 か月の前年同期の売上高【B】)

	主たる業種の前年同期の売上高		企業全体の前年同期の売上高
令和 年 月	円	令和 年 月	円
令和 年 月	円	令和 年 月	円
令和 年 月	円	令和 年 月	円
合計	円【B】	合計	円【B'】

(1) 主たる業種の減少率

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(2) 全体の減少率

$$\frac{【B'】 \text{円} - 【A'】 \text{円}}{【B'】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

注) 認定申請にあたっては、主たる業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等 (例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など) や、上記の売上高が分かる書類等 (例えば、試算表や売上台帳など) の提出が必要。

令和 年 月 日

上記の通り相違ありません。

申請者名 \_\_\_\_\_

認定権者記載欄


様式第5-(イ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-③)

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所 \_\_\_\_\_

(名称及び代表者の氏名)

氏名 \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A: 申込時点における最近3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D: Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

C: Aの期間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D: Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(注1) 本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(表1：売上高が減少している指定業種)

a. 売上高が減少している指定業種（※1）	b. 最近3か月の前年同期の売上高	c. 最近3か月（令和 年 月～令和 年 月）の売上高	d. 減少額
	円	円	円
	円	円	円
合計	円 【B】	円 【A】	円

※1：認定申請書の表には、a. 欄に記載する指定業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）と同じ業種を記載。a. 欄には売上高が把握できている指定業種のみ  
の記載でも可。

※2：指定業種の売上高を合算して記載することも可。

(表2：全体の売上高)

最近3か月の前年同期の全体の売上高	最近3か月（令和 年 月～令和 年 月）の全体の売上高	減少額
円 【D】	円 【C】	円

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、指定業種に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【D】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{【D】 \text{円} - 【C】 \text{円}}{【D】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(注) 認定申請にあたっては、表1に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。

令和 年 月 日  
上記の通り相違ありません。

申請者名



認定権者記載欄


様式第5 - (ロ) - ①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ロ-①)

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所 \_\_\_\_\_

(名称及び代表者の氏名)

氏名 \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇（注2）

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

上昇率	%
_____	円（注4）
_____	円（注4）

②原油等が売上原価に占める割合（注2）

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C：申込時点における最新の売上原価

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

依存率	%
_____	円（注4）
_____	円（注4）

③製品等価格への転嫁の状況（注3）

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

B：申込時点における最近3か月間の売上高

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

P =	_____
_____	円（注4）
_____	円（注4）
_____	円（注4）
_____	円（注4）

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P > 0となっていること。

(注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

様式第5-(ロ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ-②)

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所

(名称及び代表者の氏名)

氏名

私は、業(注2)を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注3)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E: 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

主たる業種に係る上昇率 %

全体に係る上昇率 %

主たる業種に係る平均仕入単価 円

全体に係る平均仕入単価 円

主たる業種に係る平均仕入単価 円

全体に係る平均仕入単価 円

②原油等が売上原価に占める割合(注3)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C: 申込時点における最新の売上原価

S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

主たる業種に係る依存率 %

全体に係る依存率 %

主たる業種に係る売上原価 円

全体にかかる売上原価 円

主たる業種に係る仕入れ価格 円

全体に係る仕入れ価格 円

③製品等価格への転嫁の状況(注4)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

B: 申込時点における最近3か月間の売上高

b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

主たる業種に係る転嫁の状況 P =

全体に係る転嫁の状況 P =

主たる業種に係る仕入価格 円

全体に係る仕入価格 円

主たる業種に係る仕入価格 円

全体に係る仕入価格 円

主たる業種に係る売上高 円

全体に係る売上高 円

主たる業種に係る売上高 円

全体に係る売上高 円

(注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 主たる事業が属する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3) 主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入単価、売上原価、原油等の仕入価格を記載。上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注4) 主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入価格、売上高を記載。P>0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定権者記載欄


様式第5 - (ロ) - ③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ロ-③)

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所

(名称及び代表者の氏名)

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁できていない事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100 \quad \text{上昇率} \quad \%$$

E : 指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 円

e : 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 円

②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \text{依存率} \quad \%$$

C : 申込時点における最新の全体の売上原価 円

S : Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格 円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1 \quad P1 =$$

A1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価 円

a1 : A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円

B1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高 円

b1 : B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高 円

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2 \quad P2 =$$

A1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円

a1 : A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円

B2 : 申込時点における最近3か月間の全体の売上高 円

b2 : B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高 円

(注1) 本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P1 > 0、かつ、P2 > 0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 6 号  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所

\_\_\_\_\_ (名称及び代表者の氏名)

氏 名

\_\_\_\_\_

私は (注) が、破綻金融機関等となったことに伴い、金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 6 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 (注) に対する借入

年 月 日から 年 月 日までの (注) に  
対する借入額 \_\_\_\_\_ 円

注 金融機関の名称を記入する。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 7 号  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

(名称及び代表者の氏名)

氏 名 \_\_\_\_\_

私は (注1) が、経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障を生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 7 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 (注1) からの借入金残高の占める割合  
A/B \_\_\_\_\_ %

A : 年 月 日の (注1) からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

B : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

2 (注1) からの借入金残高の減少率  
(D - C) / D × 100 \_\_\_\_\_ %

C : 年 月 日の (注1) からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

D : 年 月 日 (C の前年同期を記入のこと) の (注1) から  
の借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率  
(F - E) / F × 100 \_\_\_\_\_ %

E : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

F : 年 月 日 (E の前年同期を記入のこと) の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

注 1 経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入する。

注 2 申請者全ての金融機関からの総借入金残高及び (注1) からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 8 号  
の 規 定 に よ る 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所

(名称及び代表者の氏名)

氏 名

私は、下記のとおり、(注 1) が株式会社整理回収機構(東京都中野区本町 2 丁目 4 番 1 号)又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことにより、金融機関との金融取引において借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 8 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 (注 1) が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことを確認できる資料は、別添 1 のとおり(注 2)。

2 金融機関からの総借入金残高が減少していることを確認できる資料は、別添 2 のとおり(注 3)。

A / B \_\_\_\_\_ %

A : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

B : 年 月 日(Aの前年同期を記入のこと)の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

3 当社の事業計画書(事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した経営計画書)は、別添 3 のとおり(注 4)。

4 当社が、株式会社整理回収機構から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていること又は株式会社産業再生機構法(令和 1 5 年法律第 2 7 号)第 2 条第 3 項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料は、別添 4 のとおり(注 5)。

注 1 当該貸付債権の譲渡をした金融機関の名称を記入すること。

注 2 貸付債権が譲渡された事実を確認できる資料として、金融機関(注 1)から受け取った債権譲渡通知書等を添付すること。

注 3 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び(注 1)からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

注 4 事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した事業計画(様式自由)を作成し、添付すること。

注 5 ①株式会社整理回収機構から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていることが確認できる資料として、(注 1)による貸付債権の譲渡時の借入れに係る約定書及び当該借入れに係る返済条件の変更がなされた株式会社整理回収機構との約定書を添付すること。

②株式会社産業再生機構法第 2 条第 3 項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料としては、当該支援決定を行ったことについて産業再生機構が申込者に対して発出した通知を添付すること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 越前市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

新型コロナウイルス感染症に対する信用保証制度（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）様式集

4号	通常の様式例		様式第4-①	P55	
	創業者等運用緩和の様式例	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第4-②	P56	
		②令和元年12月比較	様式第4-③	P57	
		③令和元年10-12月比較	様式第4-④	P58	
5号	通常の様式例	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5-(イ)-①	P59	
		【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	様式第5-(イ)-②	P60	
		【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5-(イ)-③	P61	
	認定基準緩和の様式例	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5-(イ)-④	P62	
		【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	様式第5-(イ)-⑤	P63	
		【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5-(イ)-⑥	P64	
	創業者等運用緩和の様式例	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5-(イ)-⑦	P65
			②令和元年12月比較	様式第5-(イ)-⑧	P66

	営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	③令和元年10-12月比較	様式第5-(イ)-⑨	P67
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5-(イ)-⑩	P68
		②令和元年12月比較	様式第5-(イ)-⑪	P69
		③令和元年10-12月比較	様式第5-(イ)-⑫	P70
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5-(イ)-⑬	P71
		②令和元年12月比較	様式第5-(イ)-⑭	P72
		③令和元年10-12月比較	様式第5-(イ)-⑮	P73
危機関連	通常の様式例		第6項関係様式①	P74
	創業者等運用緩和の様式例	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	第6項関係様式②	P75
		②令和元年12月比較	第6項関係様式③	P76
		③令和元年10-12月比較	第6項関係様式④	P77



中小企業信用保険法第2条第5項第  
4号の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、〇〇〇の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じてお  
(注)  
りますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるよう  
お願いします。

記

- 1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 2 (1) 売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- (イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)
- $$\frac{B - A}{B} \times 100$$
- A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- (ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み \_\_\_\_\_ 円
- 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)
- $$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$
- C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- 3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 \_\_\_\_\_

(注) 〇〇〇には、「災害その他突発的に生じた事由」を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第  
4号の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等  
(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{C - A}{C} \times 100$$

A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等

円

B : Aの期間前2か月間の売上高等

円

C : 最近3か月間の売上高等の平均

円

$$\frac{(A + B)}{3}$$

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第  
4号の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 2 (1) 売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- (イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)
- $$\frac{B - A}{B} \times 100$$
- A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- B : 令和元年12月の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- (ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み \_\_\_\_\_ 円
- 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)
- $$\frac{(B \times 3) - (A + C)}{B \times 3} \times 100$$
- C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。  
越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

中小企業信用保険法第2条第5項第  
4号の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
2 (1) 売上高等 \_\_\_\_\_  
(イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{C - A}{C} \times 100$$

A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B : 令和元年10月から12月の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

C : 令和元年10月から12月の平均売上高等

\_\_\_\_\_ 円

$$\frac{B}{3}$$

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{B - (A + D)}{B} \times 100$$

D : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

\_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第

号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ-①）

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、〇〇〇〇（注2）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）


※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

A：申込時点における最近3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円（注3）  
B：Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円（注3）

（注1）本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

（注2）〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（注3）企業全体の売上高等を記載。

（留意事項）

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

（注）本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

## 様式第5-(イ)-②

## 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-②)

年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所

氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、〇〇〇業(注2)を営んでいるが、下記のとおり、〇〇〇〇(注3)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

## 記

売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A：申込時点における最近3か月間の売上高等

B：Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等

主たる業種の減少率 %

全体の減少率 %

主たる業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

主たる業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

(注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号  
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-③)  
平成 年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A: 申込時点における最近3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 B: Aの期間に対応する前年の3か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 D: Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

C: Aの期間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 D: Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(注1) 本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号  
令和2年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-④

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-④)

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A: 申込み時点における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3) 企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで



## 様式第5-(イ)-⑤

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑤)

年 月 日

越前市長 殿

申請者

住 所

氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、〇〇〇業(注2)を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇(注3)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

	主たる業種の減少率	%
	全体の減少率	%

A: 申込み時点における最近1か月間の売上高等

主たる業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

主たる業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

	主たる業種の減少率	% (実績見込み)
	全体の減少率	% (実績見込み)

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

主たる業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

主たる業種の売上高等 円

全体の売上高等 円

(注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第

号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑥

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑥)  
年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の売上高等の減少額等の割合

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B-A}{C} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A: 申込時点における最近1か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 B: Aの期間に対応する前年の1か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 C: Aの期間に対応する前年の1か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(B+E)-(A+D)}{C+F} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

D: Aの期間後2か月間の指定業種に属する事業の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 E: Dの期間に対応する前年の2か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
 F: Dの期間に対応する前年の2か月間の全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{C-G}{C} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

G: Aの期間に対応する全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(C+F)-(G+H)}{C+F} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

H: Gの期間後2か月間の全体の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(注1) 本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑦

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ-⑦）

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名（名称及び代表者の氏名） \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇（注2）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）


※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

（イ）最近1か月間の売上高等

減少率                      %（実績）

$$\frac{C - A}{C} \times 100$$

A：申込み時点における最近1か月間の売上高等                      円

B：Aの期間前2か月間の売上高等    円

C：最近3か月間の売上高等の平均    円

$$\frac{(A + B)}{3}$$

（注1）本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合であって、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

（注2）〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（注3）企業全体の売上高等を記載。

（留意事項）

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第                      号   令和   年   月   日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

（注）本認定書の有効期間：令和   年   月   日 から 令和   年   月   日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑧

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑧)

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率                      % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A : 申込み時点における最近1か月間の売上高等                      円

B : 令和元年12月の売上高等    円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率                      % (実績見込み)

$$\frac{(B \times 3) - (A + C)}{B \times 3} \times 100$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等    円

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合であって、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

(注2) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3) 企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第                      号   令和   年   月   日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和   年   月   日 から 令和   年   月   日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑨

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑨)

年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)


※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{C-A}{C} \times 100$$

A: 申込み時点における最近1か月間の売上高等

円

B: 令和元年10月から12月の売上高等

円

C: 令和元年10月から12月の平均売上高等

円

$$\frac{B}{3}$$

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{B-(A+D)}{B} \times 100$$

D: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合であって、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

(注2) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(注3) 企業全体の売上高等を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会

に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。 越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

認定権者記載欄		

様式第5－（イ）－⑩

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ－⑩）

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名（名称及び代表者の氏名） \_\_\_\_\_

私は、〇〇〇業（注2）を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇（注3）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

売上高等

（イ）最近1か月間の売上高等

$\frac{C-A}{C} \times 100$	主たる業種の減少率	%
	全体の減少率	%

A：申込み時点における最近1か月間の売上高等

	主たる業種の売上高等	円
	全体の売上高等	円

B：Aの期間前2か月の売上高等

	主たる業種の売上高等	円
	全体の売上高等	円

C：最近3か月間の売上高等の平均

$\frac{(A+B)}{3}$	主たる業種の売上高等	円
	全体の売上高等	円

（注1）本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

（注2）〇〇〇には、主たる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。

（注3）〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（留意事項）

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第

号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

（注）本認定書の有効期間：令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑪

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (イ-⑪)

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 (名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_

私は、〇〇〇業(注2)を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇(注3)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

	主たる業種の減少率            % (実績)
$\frac{B-A}{B} \times 100$	全体の減少率                    % (実績)
A: 申込み時点における最近1か月間の売上高等	主たる業種の売上高等            円
	全体の売上高等                    円
B: 令和元年12月の売上高等	主たる業種の売上高等            円
	全体の売上高等                    円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

	主たる業種の減少率            % (実績見込み)
$\frac{(B \times 3) - (A + C)}{B \times 3} \times 100$	全体の減少率                    % (実績見込み)
C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等	主たる業種の売上高等            円
	全体の売上高等                    円

(注1) 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第                    号    令和   年   月   日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和   年   月   日 から 令和   年   月   日まで

認定権者記載欄

様式第5-(イ)-⑫

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑫)

年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

私は、〇〇〇業(注2)を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇〇(注3)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$\frac{C-A}{C} \times 100$	<u>主たる業種の減少率</u>	% (実績)
	<u>全体の減少率</u>	% (実績)

A: 申込み時点における最近1か月間の売上高等

<u>主たる業種の売上高等</u>	円
<u>全体の売上高等</u>	円

B: 令和元年10月から12月の売上高等

<u>主たる業種の売上高等</u>	円
<u>全体の売上高等</u>	円

C: 令和元年10月から12月の平均売上高等

$\frac{B}{3}$	<u>主たる業種の売上高等</u>	円
	<u>全体の売上高等</u>	円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$\frac{B-(A+D)}{B} \times 100$	<u>主たる業種の減少率</u>	% (実績見込み)
	<u>全体の減少率</u>	% (実績見込み)

D: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

<u>主たる業種の売上高等</u>	円
<u>全体の売上高等</u>	円

(注1) 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。

(注3) 〇〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第

号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで



認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑬

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑬)  
年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1) 最近3か月間の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の最近1ヶ月間の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{C-A}{D+E} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A: 申込時点における最近1か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B: Aの期間前2か月の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

C: 最近3か月間の指定業種に属する事業の売上高等の平均 \_\_\_\_\_ 円

$$\frac{A+B}{3}$$

D: Aの期間に対応する企業全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

E: Bの期間に対応する企業全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{F-D}{F} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

F: 最近3か月間の企業全体の売上高等の平均 \_\_\_\_\_ 円

$$\frac{D+E}{3}$$

(注1) 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることにより、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
申請のとおり、相違ないことを認定します。  
越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

認定権者記載欄


様式第5-(イ)-⑭

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑭)

年 月 日

越前市長 殿

申請者

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1) 令和元年12月の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の最近1ヶ月間の売上高等の減少額等の割合

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B-A}{C} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A: 申込時点における最近1か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

B: 令和元年12月の指定業種に属する事業の売上高等 円

C: 令和元年12月の企業全体の売上高等 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(B \times 3) - (A + D)}{C \times 3} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

D: Aの期間後2か月間の指定業種に属する事業の見込み売上高等 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{C-E}{C} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

E: Aの期間に対応する企業全体の売上高等 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(C \times 3) - (E + F)}{C \times 3} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

F: Eの期間後2か月間の企業全体の見込み売上高等 円

(注1) 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑮

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-⑮)

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、表に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、〇〇〇(注2)が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

(表)


※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

(1) 令和元年10月から12月の企業全体の平均売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の最近1ヶ月間の売上高等の減少額等の割合

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{(B/3) - A}{C/3} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

A: 申込時点における最近1か月間の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B: 令和元年10月から12月の指定業種に属する事業の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

C: 令和元年10月から12月の企業全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{B - (A + D)}{C} \times 100 \quad \text{割合} \quad \%$$

D: Aの期間後2か月間の指定業種に属する事業の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{C/3 - E}{C/3} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

E: Aの期間に対応する企業全体の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{C - (E + F)}{C} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \%$$

F: Eの期間後2か月間の企業全体の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(注1) 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

第6項関係様式①

中小企業信用保険法第2条第6項  
の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、〇〇〇(注1)の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 2 (1) 売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- (イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)
- $$\frac{B-A}{B} \times 100$$
- A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- (ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み \_\_\_\_\_ 円
- 減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)
- $$\frac{(B+D) - (A+C)}{B+D} \times 100$$
- C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円
- 3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 \_\_\_\_\_

(注) 〇〇〇には、経済産業大臣が生じていると認める「信用の収縮」を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

第6項様式②

中小企業信用保険法第2条第6項  
の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日  
2 (1) 売上高等  
(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{C - A}{C} \times 100$$

A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等

円

B : Aの期間前2か月間の売上高等

円

C : 最近3か月間の売上高等の平均

円

$$\frac{(A + B)}{3}$$

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 号 令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

第6項様式③

中小企業信用保険法第2条第6項  
の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
(イ) 最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円  
減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B : 令和元年12月の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み \_\_\_\_\_ 円  
減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(B \times 3) - (A + C)}{B \times 3} \times 100$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

第6項様式④

中小企業信用保険法第2条第6項  
の規定による認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 (名称及び代表者の氏名)

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
2 (1) 売上高等  
(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{C-A}{C} \times 100$$

A : 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B : 令和元年10月から12月の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

C : 令和元年10月から12月の平均売上高等

\_\_\_\_\_ 円

$$\frac{B}{3}$$

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{B-(A+D)}{B} \times 100$$

D : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

\_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

越産第 \_\_\_\_\_ 号 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

越前市長

(注) 本認定書の有効期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

(参考) 融資関連ホームページURL一覧

---

福井県信用保証協会      <http://www.cgc-fukui.or.jp/>

---

中小企業庁                      <http://www.chusho.meti.go.jp/>  
(金融支援施策情報)      <http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/index.html>

---

越前市                              <http://www.city.echizen.lg.jp>

---

中小企業者向け「越前市」制度融資 要綱・様式集  
— 令和5年度 —

---

令和5年4月発行

お問い合わせ先

越前市産業政策課

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7

電話 0778-22-3047

F A X 0778-22-5167

E-Mail : syoukou@city.echizen.lg.jp

---